

浜の活力再生プラン (第 2 期)

1 地域水産業再生委員会

組織名	島原地区地域水産業再生委員会（島原地区） 浜プラン I D : 1135043
代表者名	会長 坪田兼通（島原市農林水産部長）

再生委員会の構成員	島原漁業協同組合、有明漁業協同組合、有明漁協セーフティネット加入者会、島原市
オブザーバー	長崎県

※再生委員会の規約及び推進体制の分かる資料を添付すること

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	対象地域：島原市（有明町を除く）（島原漁業協同組合管内） 漁業の種類：さし網漁業（5名）、小型機船底びき網漁業（6名）、げんじき網漁業（5名）、海藻養殖漁業（5名） 漁業者数：計 21 人
-------------------	--

※策定時点で対象となる漁業者数も記載すること

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<p>当地区は、有明海に面しており、さし網、小型機船底びき網、一本釣り、海藻養殖を主体とした漁業が行われている。平成 30 年における水揚量及び水揚金額は、それぞれ 398 トン、257 百万円で、主にヒラメ（25 トン）、カレイ（28 トン）、クルマエビ（14 トン）、ガザミ（5 トン）、ワカメ（128 トン）などが水揚げされている。 本地域を取り巻く現状は、近年の漁獲量の減少や魚価の低迷と併せて燃油価格の高止まりや漁網など漁業資材価格の上昇による漁業経費の増大から漁家経営は非常に厳しいものとなっている。</p> <p>また、漁業者の高齢化が進んでおり、正組合員数のうち 60 歳以上の漁業者は 77% 以上を占めている。 現在の漁業収入では漁業への就業は難しく、漁業者の減少等による地域活力の低下が懸念される。</p>
--

(2) その他の関連する現状等

<p>本地域では、漁業者が漁業協同組合の取り組むガザミの産卵支援に協力するために、引き続き抱卵ガザミの水揚げを行い、漁協は、漁業者から買い取った抱卵ガザミを数日間蓄養し、幼生を産出させ、ふ化幼生の供給量の増大を図っている。</p>

また、漁業後継者は市の中間育成施設を活用してヒラメ及びカサゴの中間育成に取り組み、給餌や網清掃作業等適正な管理を行い、放流サイズを増大させて、沿岸へ放流している。

一方、漁協は島原市陸上養殖施設において、アワビの陸上養殖に取り組み、地元産品として、販売にも取り組んでいる。特に平成23年度に養殖を開始したアワビについては、飲食店等に対する積極的な営業活動を行っており、出荷開始年度（平成26年度）の販売実績個数を平成31年度は5倍以上販売を行うなど、努力の成果が表れている。

また、漁業者自らが藻場造成や干潟の保全などを行い、資源の維持回復のための取組を行っている。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

■ さし網漁業者（ガザミ）

課題：資源の減少、単価の向上

対策：厳格な資源管理、イベント等を活用した売り込み

さし網漁業の主対象はガザミであるが、近年資源の減少等により漁獲量が減少している。この

ため、さし網漁業者は資源管理計画や広域資源管理方針を基に厳格な資源管理を行うことにより、資源の維持を図る。具体的には、継続して自主的に全甲幅長13cm以下のガザミを再放流（近隣の漁業者とも連携）する。

このような貴重な資源であるガザミについては、資源の効果的な活用のためにも、魚価を向上させ、販売する必要があることから、漁協はガザミをゆでた状態で冷凍保存し、ふるさと納税の寄付額に応じた特典（特産品）として供給することにより周年出荷を可能とし、また、ガザミの食べ方がわからないふるさと納税者のニーズにも対応する。

さらに、広域浜プランで連携している近隣漁協が運営する直売所において、島原漁協に水揚げされたガザミの販売を行う体制を構築するとともに、インターネットを活用した販売に取り組み、単価の向上を図る。

■小型機船底びき網漁業者（アカエビを含む雑多な魚種）

課題：資源の減少、単価の向上

対策：厳格な資源管理、加工原料のストック体制の整備

底びき網漁業では漁獲対象種が多い。操業期間が限定（5月1日～8月15日、11月1日～2月28日）されているが、漁業者は資源管理計画を定め、さらに休漁日を設け、資源の保護に努めている。

漁獲された小型魚の再放流（自主的な漁獲サイズ制限を設定）とともに、資源管理計画を基に、公的規制（毎週土曜日及び第2、第4日曜日の自主休漁）に加えて年間10日の定期休漁への取組を引き続き行い、海を休ませる。

さらに漁協が開発したアカエビ等の乾燥品（加工品）を漁協及び漁業者が地域の「産業まつり」等のイベントに参加し、販売を行うとともに、インターネットを活用した販売に取り組み、販路開拓・拡大に努めるとともに単価の向上を図る。そのために原材料のアカエビをストックできる体制を整える。

■げんじき網漁業者（クルマエビ）

課題：資源の減少、単価の向上

対策：厳格な資源管理、鮮魚流通の改善

げんじき網漁業の主対象はクルマエビであり、操業期間は県知事許可により4月1日～12月31日とされているが、漁業者は資源管理計画を定め、さらに休漁日（6～10月における旧暦の9日、24日）を設け、資源の保護に努める。

クルマエビは活魚出荷が主体であるが、漁獲されるもののうち鮮魚で取引されるものも多い。漁業者は、洋上で活・鮮魚の仕分けの徹底を行うとともに、鮮魚クルマエビの鮮度保持に取り組む。

また漁協は、鮮魚取引されるクルマエビを買い取り、冷凍保存するなどして、単価が高い時期に販売し、活魚取引については関西圏に送り、高値取引に取り組む。

■海藻養殖漁業者（ワカメ）

課題：需要の増大への対応、労働力不足、養殖ワカメ加工時の未利用部分の処分、その他未利用資源の活用

対策：生産量の増大と加工原料としての品質向上検討、作業の省力化、養殖ワカメ未利用部分をアワビの餌へ有効活用、加工品の開発

海藻養殖業の主対象はワカメである。増加する需要にこたえるため、漁業者が種縄（親縄）の本数を増加して生産量を増加させる。

近年は、ワカメの魚等による食害が発生していることから食害対策試験を行う。

さらに、漁協は水揚げ時期が限られているワカメメカブの加工原料としての品質向上を図ることで単価の向上を図る。

ワカメ養殖漁業者による湯通し塩蔵ワカメ加工時における未利用部分の処分費用が課題となっていることから、島原漁協は、これをアワビ陸上養殖の餌として活用することにより、その処分にかかる漁業者の負担の軽減を図る。

ワカメ茎については漁協が地域の「産業まつり」等のイベントに漁業者とともに参加し、調理方法を含めPR活動を行い、販売促進につなげる。

ワカメの加工作業は周年雇用ができないことから、人手不足となっている。加工作業の省力化を図るため、先進事例を学び、機械化を推進する。

■採貝藻漁業者（ヒジキ）

課題：藻場の減少などによる資源の減少

対策：資源を増やすための管理

採貝藻漁業者は、全体的な藻場の減少により、ヒジキも減少傾向にあったことから、ヒジキの禁漁期間を厳守するとともに、保護区の設定（自主的にヒジキの種の供給場所となる島を決め、その島のヒジキを採取しないよう努める）を行っている。

今後も禁漁期間、保護区を守り、継続したヒジキの採取が行えるよう努める。

■島原漁業協同組合（アワビの陸上養殖、地域との連携）

課題：自営事業（アワビ陸上養殖）の経営安定、資源の減少

対策：アワビ陸上養殖の経費節減及び販売促進、種苗放流の実施

環境保全型複合養殖（ワカメ等とアワビ）について、ICT機器による養殖水質環境の把握な

どの養殖の効率化とともにアワビの販売促進に努める。併せて雑魚を活用した新しい加工品の開発に取り組む。

栽培漁業推進協議会と所属する島原漁協が主体となって行っている種苗放流について、水産関係者以外の民間団体や学校と連携した地域一体となった資源増大を推進する。特に放流時に子どもたちを招き、海の大切さや地域漁業の役割の普及啓蒙活動を実施する。

漁協は、漁港及び漁場施設の適正な利用に努めるとともに、管理者に対して必要な施設整備を要請するなど安定的な生産体制を維持する。

■すべての漁業者が共通して行う取組

漁業者、漁協等で構成する地区の環境・生態系保全活動組織による藻場の保全を目的としたアマモ場の造成（3月ごろ）を行うとともに、干潟の耕耘（11月ごろ）を行う等干潟の保全に取り組む。

漁業者は、県が行う水産環境整備事業（海底耕うん）に協力する。

漁業者は、漁船の減速航行に努め、燃油消費量を削減し、漁業コストを削減する。

漁業者は、漁港及び漁場施設の適正な利用に努めるとともに、管理者に対して必要な施設整備を要請するなど安定的な生産体制を維持する。

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

全漁業者は、長崎県漁業調整規則を遵守し、水産資源の保護培養（禁止期間、体長等の制限など）に努める。

有明海ガザミ広域資源管理方針（平成24年3月15日公表：①抱卵ガザミの保護、②小型ガザミの再放流（全甲幅長12cm以下）、③軟甲ガザミの再放流、④採捕禁止期間の設定（たもすくい網）、種苗放流等）、日本海・九州西広域漁業調整委員会指示によるガザミの資源保護がなされている。

さし網漁業者、小型機船底びき網漁業等は、上記方針、指示を遵守し、ガザミの資源管理に取り組む。さらに平成26年から自主規制として定めた全甲幅長13cm以下の再放流を行うことで資源量の増大に努める（有明海ガザミ広域資源管理方針は12cm）。

小型機船底びき網漁業者で組織する底曳会において、メイタガレイ（15cm以下）、ウシノシタ（20cm以下）、グチ（15cm以下）、タイ類（15cm以下）、ヒラメ（25cm以下）の再放流を行う。

令和2年度に定めた小型機船底びき網漁業の資源管理計画に基づき、8月14日、12月30日及び冬季の第2、第4日曜日を休漁する。さらに同年度に定めた刺し網漁業の資源管理計画に基づき、6月～10月における旧暦の9日、24日を休漁する。

さらに長崎県島原半島地域持続的ワカメ養殖生産確保計画に基づき、ワカメ養殖漁業者は、養殖密度の検討、加工残さ及び養殖系廃棄物の適正処理等に努め、持続可能な養殖を確保する。

(4) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（令和3年度） 所得5.8%向上

漁業収入向上のための取組	<ul style="list-style-type: none">■さし網漁業者（ガザミ）<ul style="list-style-type: none">・漁業者は自主的に全甲幅長13cm以下のガザミを再放流する。・漁協はガザミをゆでた状態で冷凍保存し、ふるさと納税の寄付額に応じた特典（特産品）として供給する。また、広域浜プランで連携している近隣漁協の直売所やインターネットを活用した販売を検討し単価の向上に寄与できる方法を模索する。 ■小型機船底びき網漁業者（アカエビを含む雑多な魚種）<ul style="list-style-type: none">・漁業者は漁獲された小型魚の再放流（自主的な漁獲サイズ制限を設定）とともに、資源管理計画に基づいた自主休漁を実施し、海を休ませる。・漁協が開発したアカエビ等の乾燥品（加工品）を漁協及び漁業者が地域の「産業まつり」等のイベントに参加し、販売を行うとともに、インターネットを活用した販売を検討し、販路開拓や単価の向上に寄与できる方法を模索する。 ■げんじき網漁業者（クルマエビ）<ul style="list-style-type: none">・漁業者は資源管理計画に基づき、自主的休漁（6～10月における旧暦の9日、24日）を実施し、資源の保護に努める。・漁業者はクルマエビの洋上での活・鮮魚の仕分けの徹底を行うとともに、洋上での鮮魚仕分け時に、すぐに氷をを行うなどの鮮魚クルマエビの鮮度保持に取り組み、漁協は、鮮魚取引されるクルマエビを買い取り、冷凍保存するなどして、単価が高い時期に販売し価格の向上と安定を図り、活魚取引については関西圏に送り、高値取引に取り組む。 ■海藻養殖漁業者（ワカメ）<ul style="list-style-type: none">・漁業者は増加する需要にこたえるため、漁業者が種縄（親縄）の本数を増加して生産量を増加させるとともに、安定生産のため試作した食害防止網を設置し種縄を覆うことで、魚等による食害対策試験を行う。・漁協は水揚げ時期が限られているワカメメカブトロロの加工原料として収穫されたワカメメカブを速やかにメカブトロロに加工（刻む）し、冷凍することにより品質低下を抑え単価向上を図る。
--------------	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、湯通し塩蔵ワカメ加工時に発生する未利用部分をアワビ陸上養殖の餌として活用することで、その処分にかかる漁業者の負担軽減を図る。 ・ワカメ茎については漁協が地域の「産業まつり」等のイベントに漁業者とともに参加し、調理方法を含めPR活動を行う。 ・人手不足への対応として加工作業の省力化を図るため、機械化等の先進事例を調査する。 <p>■採貝藻漁業者（ヒジキ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、ヒジキの禁漁期間を厳守するとともに、保護区の設定（自主的にヒジキの種の供給場所となる島を決め、その島のヒジキを採取しないよう努める）を行い、継続してヒジキの採取が行えるようヒジキ資源の保護に努める。 <p>■島原漁業協同組合（アワビの陸上養殖、地域との連携）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、アワビ陸上養殖施設における養殖水質環境把握や PH などの水質の改善に ICT 機器を活用して効率化を図るとともに、視察に来られたバイヤーに環境保全型複合養殖アワビの魅力を伝えることにより、その販売促進に努める。 ・漁協は魚や海の大切さを継承するため、種苗放流時に子どもたちを招くことを学校関係者と協議する。 ・漁協は、刺網や小型機船底びき網で漁獲され、売れない雑魚を活用したすり身加工品の試作に取り組む。 ・漁協は、漁港及び漁場施設の適正な利用に努めるとともに、管理者に対して必要な施設整備を要請するなど安定的な生産体制を維持する。 <p>■すべての漁業者が共通して行う取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者、漁協等で構成する地区の環境・生態系保全活動組織は水産多面的機能発揮対策事業を活用し、藻場の保全を目的としたアマモ場の造成、干潟の耕耘を行う。 ・漁業者は、県が行う水産環境整備事業（海底耕うん）に協力する。 ・漁業者は、漁港及び漁場施設の適正な利用に努めるとともに、管理者に対して必要な施設整備を要請するなど安定的な生産体制を維持する。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者は、漁船の減速航行に努め、燃油消費量を削減し、漁業コストを削減する。

活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・水産基盤整備事業（国） ・農山漁村地域整備交付金事業（国） ・港整備交付金事業（国） ・漁港機能増進事業（国） ・水産業強化支援事業（浜の活力再生・成長促進交付金）（国） ・漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・水産環境整備事業（国） ・成長産業化のための養殖産地育成事業（県） ・スマート水産業推進事業（県） ・持続可能な新水産業創造事業（県） ・ひとが創る持続可能な漁村推進事業（県） ・農林水産業振興事業（市）
-----------	--

2年目（令和4年度） 所得6.9%向上

漁業収入向上のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ■ さし網漁業者（ガザミ） <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は自主的に全甲幅長13cm以下のガザミを再放流する。 ・漁協はガザミをゆでた状態で冷凍保存し、ふるさと納税の寄付額に応じた特典（特産品）として供給する。また、広域浜プランで連携している近隣漁協の直売所における販売について協議調整を行うとともに、インターネット販売のためのサイト開設準備を行う。 ■ 小型機船底びき網漁業者（アカエビを含む雑多な魚種） <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は漁獲された小型魚の再放流（自主的な漁獲サイズ制限を設定）とともに、資源管理計画に基づいた自主休漁を実施し、海を休ませる。また、資源管理協定への移行を検討する。 ・漁協が開発したアカエビ等の乾燥品（加工品）を漁協及び漁業者が地域の「産業まつり」等のイベントに参加し、販売を行うとともに、インターネット販売のためのサイト開設準備を行う。 ・販売拡大に対応するため原料であるアカエビの冷凍ストック体制を検討する。 ■ げんじき網漁業者（クルマエビ）
--------------	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は資源管理計画に基づき、自主的休漁（6～10月における旧暦の9日、24日）を実施し資源の保護に努め、資源管理協定への移行を検討する。 ・漁業者はクルマエビの洋上での活・鮮魚の仕分けの徹底を行うとともに、鮮魚クルマエビの鮮度保持に取り組み、漁協は、鮮魚取引されるクルマエビを買い取り、冷凍保存するなどして、単価が高い時期に販売し価格の向上と安定を図り、活魚取引については関西圏などに送り、高値取引の拡大に取り組む。 <p>■海藻養殖漁業者（ワカメ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は増加する需要にこたえるため、漁業者が種縄（親縄）の本数を増加して生産量を増加させ、安定生産のため魚等による食害対策試験を行う。 ・漁協は水揚げ時期が限られているワカメメカブの加工原料としての品質向上を図る。 ・漁協は、湯通し塩蔵ワカメ加工時に発生する未利用部分をアワビ陸上養殖の餌として活用することで、その処分にかかる漁業者の負担軽減を図る。 ・ワカメ茎については漁協が地域の「産業まつり」等のイベントに漁業者とともに参加し、調理方法を含めPR活動を行う。 ・人手不足への対応として加工作業の省力化を図るため、機械化等の先進事例を調査し、効果の試算等を行う。 <p>■採貝藻漁業者（ヒジキ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、ヒジキの禁漁期間及び保護区の禁漁を厳守し、ヒジキ資源の保護に努める。 <p>■島原漁業協同組合（アワビの陸上養殖、地域との連携）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、ICT機器によるアワビ陸上養殖の効率化、環境保全型複合養殖を売りにしたアワビの販売促進に努める。 ・魚や海の大切さを継承するため、種苗放流時に子どもたちを招くことを学校関係者と協議する。 ・漁協は、刺網や小型機船底びき網で漁獲され、売れない雑魚を活用したすり身加工品を地元料理店、宿泊施設を中心に販路開拓を行う。 ・漁協は、漁港及び漁場施設の適正な利用に努めるとともに、管理者に対して必要な施設整備を要請するなど安定的な生産体制を維持する。 <p>■すべての漁業者が共通して行う取組</p>
--	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業者、漁協等で構成する地区の環境・生態系保全活動組織は水産多面的機能発揮対策事業を活用し、藻場の保全を目的としたアマモ場の造成、干潟の耕耘を行う。 ・漁業者は、県が行う水産環境整備事業（海底耕うん）に協力する。 ・漁業者は、漁港及び漁場施設の適正な利用に努めるとともに、管理者に対して必要な施設整備を要請するなど安定的な生産体制を維持する。
漁業コスト削減のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者は、漁船の減速航行に努め、燃油消費量を削減し、漁業コストを削減する。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・水産基盤整備事業（国） ・農山漁村地域整備交付金事業（国） ・港整備交付金事業（国） ・漁港機能増進事業（国） ・水産業強化支援事業（浜の活力再生・成長促進交付金）（国） ・漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・水産環境整備事業（国） ・成長産業化のための養殖産地育成事業（県） ・スマート水産業推進事業（県） ・持続可能な新水産業創造事業（県） ・ひとが創る持続可能な漁村推進事業次代を担う漁業後継者育成事業（県） ・農林水産業振興事業（市）

3年目（令和5年度） 所得7.9%向上

漁業収入向上のための取組	<p>■さし網漁業者（ガザミ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は自主的に全甲幅長13cm以下のガザミを再放流する。 ・漁協はガザミをゆでた状態で冷凍保存し、ふるさと納税の寄付額に応じた特典（特産品）として供給する。また、広域浜プランで連携している近隣漁協の直売所やインターネットを活用した販売を試行し、単価の向上を図る。 <p>■小型機船底びき網漁業者（アカエビを含む雑多な魚種）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は漁獲された小型魚の再放流（自主的な漁獲サイズ制限を設定）とともに、資源管理計画に基づいた自主休漁を実施し、資源管理協定案を作成する。
--------------	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・アカエビ等の乾燥品の原材料ストックを行うとともに、地域の「産業まつり」等のイベントに参加し、さらにインターネット販売を試行し、販売拡大に取り組む。 ■げんじき網漁業者（クルマエビ） <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は資源管理計画に基づく休漁を実施するとともに資源管理協定案を作成する。 ・漁業者はクルマエビの洋上での活・鮮魚の仕分けの徹底を行うとともに、鮮魚クルマエビの鮮度保持に取り組み、漁協は、鮮魚取引されるクルマエビを買い取り、冷凍保存するなどして、単価が高い時期に販売し価格の向上と安定を図り、活魚取引については関西圏などに送り、高値取引の拡大に取り組む。 ■海藻養殖漁業者（ワカメ） <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は食害対策試験による結果に基づき生産安定を図り、県や市の支援を活用し、加工作業の省力化を目的とした機械化を推進し、種縄（親縄）の本数増加とともに更なる生産拡大を図る。 ・漁協は水揚げ時期が限られているワカメメカブの加工原料としての品質向上を図る。 ・漁協は、湯通し塩蔵ワカメ加工時に発生する未利用部分のアワビ陸上養殖への活用を拡大し、その処分にかかる漁業者の負担軽減を促進する。 ・ワカメ茎については漁協が地域の「産業まつり」等のイベントに漁業者とともに参加し、調理方法を含めPR活動を行う。 ・人手不足への対応として、視察した先進事例から省力化の機器導入を行うため、次年度に向けた、計画書の作成を行う。 ■採貝藻漁業者（ヒジキ） <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、ヒジキの禁漁期間及び保護区の禁漁を厳守し、ヒジキ資源の保護に努める。 ■島原漁業協同組合（アワビの陸上養殖、地域との連携） <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、アワビ養殖の効率化を進めるとともに、生産・販売規模の拡大を検討する。 ・種苗放流時に子どもたちを招き海の大切さや地域漁業の役割の普及啓蒙を実施する。 ・漁協は、雑魚を活用したすり身加工品について、行政や観光産業と連携し
--	---

	<p>てPRを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、漁港及び漁場施設の適正な利用に努めるとともに、管理者に対して必要な施設整備を要請するなど安定的な生産体制を維持する。 <p>■すべての漁業者が共通して行う取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者、漁協等で構成する地区の環境・生態系保全活動組織は水産多面的機能発揮対策事業を活用し、藻場の保全を目的としたアマモ場の造成、干潟の耕耘を行う。 ・漁業者は、県が行う水産環境整備事業（海底耕うん）に協力する。 ・漁業者は、漁港及び漁場施設の適正な利用に努めるとともに、管理者に対して必要な施設整備を要請するなど安定的な生産体制を維持する。
漁業コスト削減のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者は、漁船の減速航行に努め、燃油消費量を削減し、漁業コストを削減する。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・水産基盤整備事業（国） ・農山漁村地域整備交付金事業（国） ・港整備交付金事業（国） ・漁港機能増進事業（国） ・水産業強化支援事業（浜の活力再生・成長促進交付金）（国） ・漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・水産環境整備事業（国） ・成長産業化のための養殖産地育成事業（県） ・スマート水産業推進事業（県） ・持続可能な新水産業創造事業（県） ・ひとが創る持続可能な漁村推進事業（県） ・農林水産業振興事業（市）

4年目（令和6年度） 所得9.6%向上

漁業収入向上のための取組	<p>■さし網漁業者（ガザミ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は自主的に全甲幅長13cm以下のガザミを再放流する。 ・漁協はガザミをゆでた状態で冷凍保存し、ふるさと納税の寄付額に応じた特典（特産品）として供給する。また、広域浜プランで連携している近隣漁
--------------	--

	<p>協の直売所やインターネットを活用した販売を本格的に開始し、単価の向上を図る。</p> <p>■小型機船底びき網漁業者（アカエビを含む雑多な魚種）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は漁獲された小型魚の再放流（自主的な漁獲サイズ制限を設定）とともに、自主的休漁を中心とした新たな資源管理協定に基づく資源管理に取り組む。 ・アカエビ等の乾燥品の原材料ストックを行い、販売拡大に取り組む。 <p>■げんじき網漁業者（クルマエビ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は新たな資源管理協定に基づく資源管理に取り組む。新たな資源管理協定に基づく資源管理に取り組む。 ・漁業者はクルマエビの洋上での活・鮮魚の仕分けの徹底を行うとともに、鮮魚クルマエビの鮮度保持に取り組み、漁協は、鮮魚取引されるクルマエビを買い取り、冷凍保存するなどして、単価が高い時期に販売し価格の向上と安定を図り、活魚取引については関西圏などに送り、高値取引の拡大に取り組む。 <p>■海藻養殖漁業者（ワカメ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は食害対策試験による結果に基づき生産安定を図り、県や市の支援を活用し、加工作業の省力化を目的とした機械化を推進し、種縄（親縄）の本数増加とともに更なる生産拡大を図る。 ・漁協は水揚げ時期が限られているワカメメカブの加工原料としての品質向上を図る。 ・漁協は、湯通し塩蔵ワカメ加工時に発生する未利用部分のアワビ陸上養殖への活用、その処分にかかる漁業者の負担軽減をさらに促進する。 ・ワカメ茎については漁協が地域の「産業まつり」等のイベントに漁業者とともに参加し、調理方法を含めPR活動を行う。 ・人手不足への対応として、省力化の機器導入を行う。 <p>■採貝藻漁業者（ヒジキ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、ヒジキの禁漁期間及び保護区の禁漁を厳守し、ヒジキ資源の保護に努める。 <p>■島原漁業協同組合（アワビの陸上養殖、地域との連携）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、アワビ養殖の効率化を進めるとともに、生産・販売規模を拡大す
--	--

	<p>る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・種苗放流時に子どもたちを招き海の大切さや地域漁業の役割の普及啓蒙を実施し、他の民間団体や地元住民との連携も検討する。 ・漁協は、雑魚を活用したすり身加工品について、行政や観光産業と連携してPRを行う。 ・漁協は、漁港及び漁場施設の適正な利用に努めるとともに、管理者に対して必要な施設整備を要請するなど安定的な生産体制を維持する。 <p>■すべての漁業者が共通して行う取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者、漁協等で構成する地区の環境・生態系保全活動組織は水産多面的機能発揮対策事業を活用し、藻場の保全を目的としたアマモ場の造成、干潟の耕耘を行う。 ・漁業者は、県が行う水産環境整備事業（海底耕うん）に協力する。 ・漁業者は、漁港及び漁場施設の適正な利用に努めるとともに、管理者に対して必要な施設整備を要請するなど安定的な生産体制を維持する。
漁業コスト削減のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者は、漁船の減速航行に努め、燃油消費量を削減し、漁業コストを削減する。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・水産基盤整備事業（国） ・農山漁村地域整備交付金事業（国） ・港整備交付金事業（国） ・漁港機能増進事業（国） ・水産業強化支援事業（浜の活力再生・成長促進交付金）（国） ・漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・水産環境整備事業（国） ・成長産業化のための養殖産地育成事業（県） ・スマート水産業推進事業（県） ・持続可能な新水産業創造事業（県） ・ひとが創る持続可能な漁村推進事業（県） ・農林水産業振興事業（市）

5年目（令和7年度） 所得10.3%向上

漁業収入向上のための取組	<p>■さし網漁業者（ガザミ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は自主的に全甲幅長13cm以下のガザミを再放流する。
--------------	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・漁協はガザミをゆでた状態で冷凍保存し、ふるさと納税の寄付額に応じた特典（特産品）として供給する。また、広域浜プランで連携している近隣漁協の直売所やインターネットを活用した販売を拡大し、単価の向上を図る。 ■小型機船底びき網漁業者（アカエビを含む雑多な魚種） <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は漁獲された小型魚の再放流（自主的な漁獲サイズ制限を設定）とともに、自主的休漁を中心とした新たな資源管理協定に基づく資源管理に取り組む。 ・アカエビ等の乾燥品の原材料ストックを行い、販売拡大に取り組む。 ■げんじき網漁業者（クルマエビ） <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は新たな資源管理協定に基づく資源管理に取り組む。新たな資源管理協定に基づく資源管理に取り組む。 ・漁業者はクルマエビの洋上での活・鮮魚の仕分けの徹底を行うとともに、鮮魚クルマエビの鮮度保持に取り組み、漁協は、鮮魚取引されるクルマエビを買い取り、冷凍保存するなどして、単価が高い時期に販売し価格の向上と安定を図り、活魚取引については関西圏などに送り、高値取引の拡大に取り組む。 ■海藻養殖漁業者（ワカメ） <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は食害対策試験による結果に基づき生産安定を図り、県や市の支援を活用し、加工作業の省力化を目的とした機械化を推進し、種縄（親縄）の本数増加とともに更なる生産拡大を図る。 ・漁協は水揚げ時期が限られているワカメメカブの加工原料としての品質向上を図る。 ・漁協は、湯通し塩蔵ワカメ加工時に発生する未利用部分のアワビ陸上養殖への活用、その処分にかかる漁業者の負担軽減をさらに促進する。 ・ワカメ茎については漁協が地域の「産業まつり」等のイベントに漁業者とともに参加し、調理方法を含めPR活動を行う。 ・整備した省力化の機器を活用し、人手不足へ対応する。 ■採貝藻漁業者（ヒジキ） <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、ヒジキの禁漁期間及び保護区の禁漁を厳守し、ヒジキ資源の保護に努める。 ■島原漁業協同組合（アワビの陸上養殖、地域との連携）
--	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、アワビ養殖の効率化を進めるとともに、生産・販売規模を拡大する。 ・漁協は、種苗放流を中心に地域と一体となった栽培漁業を推進する。 ・漁協は、雑魚を活用したすり身加工を行い漁業者の収入向上を推進する。 ・漁協は、漁港及び漁場施設の適正な利用に努めるとともに、管理者に対して必要な施設整備を要請するなど安定的な生産体制を維持する。 <p>■すべての漁業者が共通して行う取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者、漁協等で構成する地区の環境・生態系保全活動組織は水産多面的機能発揮対策事業を活用し、藻場の保全を目的としたアマモ場の造成、干潟の耕耘を行う。 ・漁業者は、県が行う水産環境整備事業（海底耕うん）に協力する。 ・漁業者は、漁港及び漁場施設の適正な利用に努めるとともに、管理者に対して必要な施設整備を要請するなど安定的な生産体制を維持する。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者は、漁船の減速航行に努め、燃油消費量を削減し、漁業コストを削減する。
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・水産基盤整備事業（国） ・農山漁村地域整備交付金事業（国） ・港整備交付金事業（国） ・漁港機能増進事業（国） ・水産業強化支援事業（浜の活力再生・成長促進交付金）（国） ・漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・水産環境整備事業（国） ・成長産業化のための養殖産地育成事業（県） ・スマート水産業推進事業（県） ・持続可能な新水産業創造事業（県） ・ひとが創る持続可能な漁村推進事業（県） ・農林水産業振興事業（市）

(5) 関係機関との連携

再生委員会の事務局である島原市を中心に再生委員会のメンバーである漁業協同組合、有明漁協セーフティネット加入者会と連携し所得向上のための取組みを実施するとともに、取組の成

果についての検証等を行う。必要に応じオブザーバーである長崎県と連携しながら取り組みを推進する。

4 目標

(1) 所得目標

漁業所得の向上10%以上	基準年	平成27年度～令和元年度5中3平均 : 漁業所得 (総所得額) 千円
	目標年	令和7年度 : 漁業所得 (総所得額) 千円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

鮮魚クルマエビの冷凍販売 用買取予定単価	基準年	令和元年度 : 2,000円/kg
	目標年	令和7年度 : 3,000円/kg

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

鮮魚クルマエビは、通常2,000円/kgで取引されていたが、漁協が鮮魚クルマエビを冷凍して、単価の高い時期に販売し、単価向上を目指すことから、令和2年度の販売単価の実績を参考に3,000円/kgとした。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
水産基盤整備事業 (国)	拠点となる漁港及び漁場の維持管理のため、機能保全計画に基づく老朽化対策等を実施する。

農山漁村地域整備交付金事業（国）	漁港及び漁場の機能向上のため、漁港施設、漁場施設等の整備を実施する。
港整備交付金事業（国）	港湾施設（地方港湾）及び漁港（第一種または第二種）を一体的に整備し、生活環境の向上及び水産振興をすることにより、地域の再生を図る。
漁港機能増進事業（国）	漁業者の就労環境の改善、漁港利用者の安全性の向上に繋がる施設を整備し、漁村の活力を高めていく。
水産業強化支援事業（浜の活力再生・成長促進交付金）（国）	・アワビ陸上養殖施設を整備することで、ワカメ加工時の未利用部分をアワビの餌として活用する。また、栽培漁業センターを整備し、地域特性に応じた魚種の種苗放流を行い、資源量の確保を図る。
漁業経営セーフティネット構築事業（国）	・国と漁業者の抛出により燃油価格が上昇した時の影響を緩和するための補填を交付するセーフティネットを構築し、経営の安定化を図る。
競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）	・生産性の向上、省力・省コスト化に資する漁業用機器等の導入による所得の向上を目指す。
水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）	・中核的漁業者のリース方式による漁船の導入による所得の向上を目指す。
水産多面的機能発揮対策事業（国）	・プラン参加漁業者が主体の活動組織が藻場・干潟回復等の環境生態系保全活動を実施する。
水産環境整備事業（国）	・県の海底耕うん事業に協力し、漁場環境の改善を図る。
成長産業化のための養殖産地育成事業（県）	・養殖産地の特性を生かしたワカメ養殖において必要な施設等を整備し、所得向上を図る。
スマート水産業推進事業（県）	・県、市、系統団体と連携し、漁業者の経営指導を実施し、国の水産業の成長産業化・競争力強化支援事業や県単独補助事業を活用し、収益性の向上を図る。
持続可能な新水産業創造事業（県）	・経営指導による所得向上の取組に必要な機器整備を行う。
ひとが創る持続可能な漁村推進事業（県）	・漁業就業者の技術研修や研修期間中の生活費支援、独立後の経営自立化支援を実施し漁業者の確保、定着化を推進する。
農林水産業振興事業（市）	・国や県の補助事業と連携した上乗せ補助や、市単独事業として抱卵ガザミの蓄養によるふ化幼生供給量の増大や、種苗放流を行う。

※関連事業には、活用を予定している国（水産庁以外を含む）、地方公共団体等の補助金・基金等を記載。ただし、本欄への記載をもって、事業の活用を確約するものではない。

※具体的な事業名が記載できない場合は、「事業名」は「未定」とし、「事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性」のみ記載する。